

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年1月31日

水曜日

第4309号

目次

告示

○県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧 1

公告

○土地改良区の役員の就退任 3

○基本測量の終了 5

公営企業公告

○落札者等の公示

告示

富山県告示第39号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営河原地区土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年1月31日

富山県知事 石井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営河原地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成30年1月31日から

平成30年3月1日まで

3 縦覧の場所

小矢部市役所

教示

- 1 この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

富山県告示第40号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営小竹ため池地区土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年1月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営小竹ため池地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成30年1月31日から

平成30年3月1日まで

3 縦覧の場所

小矢部市役所

教示

- 1 この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第

87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。

2 この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する判決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

土地改良区の役員の退任

杉原土地改良区の役員であった次の者が平成29年12月8日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年1月31日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所	
理事	松下 進	富山市八尾町黒田	5135番地
同	阿部 哲男	同 同 井田	7800番地
同	西野 賢治	同 同 井田	4648番地3
同	下林 広志	同 同 井田新	77番地
同	新木 彰宏	同 同 寺家	527番地
同	熊野 孝和	同 同 杉田	225番地
同	村上 睦雄	同 同 大杉	239番地2
同	清涼 義昭	同 同 滅鬼	931番地
同	鈴木 和昭	同 同 薄島	1020番地
同	金松 誠	同 同 野飼	367番地1

同	戸川幸男	同	同	城生	1738番地
同	深山信幸	同	同	深谷	527番地1
同	竹田一吉	同	同	丸山	476番地
同	齊藤敏隆	同	同	西神通	480番地
同	平野誠一	同	同	中神通	138番地
監事	百瀬英博	同	同	黒田	4517番地
同	福田正一	同	同	井田	59番地
同	大住剛司	同	同	杉田	1011番地
同	坪坂尚史	同	同	大杉	355番地

土地改良区の役員の就任

杉原土地改良区の役員に次の者が平成29年12月9日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年1月31日

富山県知事 石井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	村井伸義	富山市八尾町黒田 3106番地2
同	加藤健祐	同 同 井田 1028番地
同	谷口三千雄	同 同 井田 4656番地
同	下林広志	同 同 井田新 77番地
同	新木彰宏	同 同 寺家 527番地
同	岡田昇	同 同 杉田 336番地
同	村上睦雄	同 同 大杉 239番地2
同	清涼治彦	同 同 滅鬼 2003番地
同	水磨善英	同 同 薄島 1750番地
同	谷口吉光	同 同 野飼 374番地
同	松野清二	同 同 城生 39番地2
同	深山信幸	同 同 深谷 527番地1

同	竹田一吉	同	同	丸山	476番地
同	上野謙三	同	同	西神通	120番地
同	平野誠一	同	同	中神通	138番地
監事	百瀬英博	同	同	黒田	4517番地
同	竹口秀信	同	同	井田	837番地2
同	浅井昇一	同	同	杉田	668番地
同	林寿穂	同	同	大杉	311番地5

基本測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年1月31日

富山県知事 石井 隆 一

1 作業種類

基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）

2 作業期間

平成29年6月6日から平成29年12月27日まで

3 作業地域

氷見市

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県企業局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成9年富山県公営企業管理規程第2号）第10条の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月31日

富山県公営企業管理者 須沼 英俊

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
カビ臭モニタリング装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県企業局経営管理課 富山市安住町2番14号
- 3 落札者を決定した日
平成29年12月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本電子株式会社名古屋支店 愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
名古屋国際センタービル14階
- 5 落札金額
40,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成29年11月10日